

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 209

20 健康づくりに要する経費 1,246,255 円 (1,508,790 円)

[国・県 56,000 円 その他 27,300 円 一財 1,162,955 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 56,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 27,300 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

疾病の予防、その他健康に関する内容について正しい知識の普及啓発を図ることにより、自らの健康は自ら守るという市民の認識と意識の向上につながる教室の開催や相談を行った。

事業名	平成 22 年度		平成 21 年度	
	回数	延人員	回数	延人員
健康教育	101 回	2,727 人	73 回	1,038 人
健康相談	163 回	1,773 人	178 回	2,265 人
訪問指導	19 回	19 人	152 回	152 人

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業の実施により、自らの健康は自ら守るという自覚を促し、正しい知識を広めるとともに、市民ニーズに応じた各種保健サービスの推進を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 211

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 26,534,716 円
(37,756,390 円)

[その他 9,511,571 円 一財 17,023,145 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 8,511,571 円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金 1,000,000 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

2 市 1 町により、取手・北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日・夜間の医療業務を行った。

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の医療が確保され、速やかに対応することができた。

《取扱患者数》

市町名	平成 22 年度	平成 21 年度	比較
取手市	2,135 人	2,816 人	△681 人
守谷市	594 人	844 人	△250 人
利根町	112 人	96 人	16 人
計	2,841 人	3,756 人	△915 人

[担当：保健センター] P.211

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 34,196,094 円 (34,558,561 円)

[その他 20,188,488 円 一財 14,007,606 円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,188,488 円]

○ 目的

第 2 次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の 8 病院(宗仁会病院・取手協同病院・取手医師会病院・東取手病院・守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院)が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4 市 1 町(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町)が補助し実施した。また、小児救急医療についても、2 病院(取手協同病院・守谷第一病院)により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	平成 22 年度		平成 21 年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	922 人	2,841 人	1,047 人	2,809 人
常総市	273 人	332 人	295 人	395 人
守谷市	678 人	1,476 人	688 人	1,538 人
つくばみらい市	354 人	756 人	366 人	711 人
利根町	98 人	322 人	118 人	294 人
計	2,325 人	5,727 人	2,514 人	5,747 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P.211

2601 老人保健施設建設補助金 16,328,663 円 (16,497,087 円)

[一財 16,328,663 円]

○ 目的

高齢社会に向けて対応する施設の充実を図る。

○ 内容

緑寿荘の建設補助として平成 4 年度から交付している。

○ 効果

看護や介護を必要とする高齢者等及びその介護者である家族への支援を施設サービス、在宅訪問サービスにより行い、高齢者の福祉の向上に資することができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.211

2001 予防接種に要する経費 158,882,147 円 (90,564,337 円)

[国・県 10,540,000 円 一財 148,342,147 円]

* 特財内訳

[県補：新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金 2,634,000 円]

[県補：子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例補助金 7,906,000 円]

○ 目的

感染の危険がある疾病の発生及び蔓延の防止を図る。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおり。

(単位：人)

区 分		平成 22 年度		平成 21 年度		
		接 種 数	市 医	接 種 数	市 医	
一 般	B C G	—	—	384	30	
		744	個別接種	395	個別接種	
	ポリオ(急性灰白髄炎)	1,257	48	1,327	48	
	日本脳炎	1,067	40	—	—	
		2,963	個別接種	164	個別接種	
	三種混合	3,226	個別接種	3,128	個別接種	
	二種混合	56	個別接種	55	個別接種	
	麻しん風しん混合	2,351	個別接種	2,591	個別接種	
		63	4	23	4	
	麻しん	2	個別接種	0	個別接種	
風しん	5	個別接種	3	個別接種		
高齢者(季節性)インフルエンザ	13,486	個別接種	11,441	個別接種		
学 校	麻しん風しん混合	773	20	797	21	
	日本脳炎	—	—	—	—	
	二種混合	803	22	806	22	
助 成	新型インフルエンザ	全額	1,211	個別接種	557	個別接種
		一部	11,239	個別接種	4,139	個別接種
	子宮頸がん	一部	697	個別接種	—	—
	ヒブ	一部	1,377	個別接種	—	—
	小児用肺炎球菌	一部	1,119	個別接種	—	—

○ 効果

予防接種の実施により、感染症疾病の予防や蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P.213

2301 感染症予防に要する経費 555,408 円 (4,596,266 円)

[一財 555,408 円]

○ 目的

感染症の予防及び蔓延防止を図る。

○ 内容

新型インフルエンザの流行拡大を予防するため、昨年に引き続いて公共施設等に手指用消毒液を置き、手洗いの励行をした。さらなる感染拡大や他の新型インフルエンザの流行に備えてマスクを備蓄した。

○ 効果

感染症予防の基本である手洗い、うがいの周知を図ることができた。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P. 213

20 乳幼児健診に要する経費 9,069,448 円 (10,048,736 円)

[国・県 1,092,000 円 一財 7,977,448 円]

* 特財内訳

[国補：食育推進事業交付金 26,000 円]

[国補：生後4か月までの全戸訪問事業交付金 1,066,000 円]

○ 目的

健康診査により、発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。内容は家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど支援が必要な家庭に対しての適切なサービス提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

4 カ月児、9 カ月児、1 歳 6 カ月児及び 3 歳児を対象にした健康診査、さらに 1 歳 6 カ月児、3 歳児健康診査時には、心理発達相談員を配置し、身体及び精神の発育や発達の遅れ等を早期に発見するとともに、育児相談においては、5 カ月から 3 歳児未満を対象に身体測定、育児相談、離乳食相談などの指導を行った。

区分	平成 22 年度			平成 21 年度		
	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数	相談・ 受診者数	要精密検査者	医師数
4 カ月児	757 人	126 人 (延べ 128 人) (内科:17 人) (整形外科: 111 人)	36 人	766 人	99 人 (延べ 105 人) (内科:14 人) (整形外科: 91 人)	72 人
9 カ月児	775 人	18 人 (延べ 18 人)	36 人	776 人	11 人 (延べ 13 人)	36 人
1 歳 6 カ月児	782 人	18 人 (延べ 20 人)	72 人	754 人	15 人	72 人
3 歳児	707 人	55 人 (延べ 60 人) (内科:21 人) (眼科:39 人)	72 人	827 人	61 人 (延べ 65 人) (内科:18 人) (眼科:47 人)	72 人
育児相談	446 人	—	—	447 人	—	—

(2)家庭訪問

第一子及び低体重児(出生体重 2,500 g 未満)を保健師が訪問している。第一子訪問件数が 288 件(86.0%)、低体重児訪問件数が 56 件(81.2%)であった。

第二子以降は、生後 4 カ月までの乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)を平成 20 年 1 月から行っている。こんにちは赤ちゃん事業は保育士(臨時職員)が家庭を訪問しており、訪問件数が 349 件(94.8%)であった。第二子以降のうち、保健師による家庭訪問は 71 件、里帰り訪問が 21 件であった。虐待の疑いある家庭や未受診者等の訪問も必要時に行った。

○ 効果

早期発見と適切な処置により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、児の健全な発育支援につながった。

[担当：保健センター] P. 215

21 母子保健に要する経費 68,562,913 円(71,096,052 円)

[国・県 18,484,000 円 その他 24,600 円 一財 50,054,313 円]

* 特財内訳

[国補：食育推進事業交付金 57,000 円]

[国補：フォローアップ教室事業交付金 244,000 円]

[県補：妊婦健康診査拡充支援事業費補助金 18,183,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 24,600 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と児の健全な精神発達を促す。

○ 内容

(1)プレママ教室・プレパパ教室

妊婦又はその配偶者に妊娠中の日常生活や出産の準備・育児(沐浴実習を含む)等についての理解を深めてもらうための教室を保健センター及び藤代保健センターにおいて 24 回開催し、延べ 433 名の参加があった。

(2)妊婦・乳児健康診査

妊婦健康診査は、14 回の健診受診票を発行して、定期的な健診受診及び妊婦の経済的負担の軽減に努めた。9 回分(2・4・6・8・9・10・12・13・14 回分)の健康診査については、国の補助事業(妊婦健康診査拡充支援事業)が講じられた。

乳児健康診査は、2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を促した。

区分		平成 22 年度		平成 21 年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1 回目	751 枚	718 人	827 枚	808 人
	2 回目	757 枚	688 人	841 枚	723 人
	3 回目	764 枚	698 人	852 枚	726 人
	4 回目	773 枚	679 人	869 枚	752 人
	5 回目	779 枚	684 人	881 枚	736 人
	6 回目	790 枚	679 人	886 枚	651 人
	7 回目	798 枚	660 人	894 枚	655 人
	8 回目	798 枚	707 人	898 枚	752 人

	9回目	805枚	665人	903枚	674人
	10回目	812枚	709人	901枚	723人
	11回目	816枚	617人	906枚	639人
	12回目	817枚	656人	908枚	673人
	13回目	818枚	471人	910枚	528人
	14回目	818枚	280人	911枚	331人
乳児	前期	789枚	589人	789枚	616人
	後期	825枚	506人	827枚	506人

(3) 親子歯みがき教室

2歳以上就学前までの幼児を対象に歯みがき指導やフッ素塗布等を行い、374名の参加があった。

1歳6カ月児、3歳児健診等において、発達の遅れや発達の偏りが心配される幼児、又は育児に不安を抱える親に対し、継続支援をした。実人数67人、延人数283人の参加があった。

(5) 親支援グループミーティング

育児不安を抱える母親や母子関係に何らかの困難を抱える母親に対し、各々が抱える問題を語る場を提供することにより、適切な育児への動機付けと精神的な安定を図り、児童虐待リスクの軽減と予防を図った。

○ 効果

母親の出産前や乳幼児の発育発達の異常の早期発見に努めるとともに、発達の遅れや問題のある乳幼児や育児不安を持つ親に対し、その子に合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.217

20 生活習慣病対策検診に要する経費 55,788,497円 (55,662,475円)

[国・県 4,899,000円 その他 132,500円 一財 50,756,997円]

* 特財内訳

[国補：女性特有のがん検診推進事業費 4,142,000円]

[県補：健康増進事業費補助金 757,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 4,500円]

[諸収入：検診費用自己負担金 128,000円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康の保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等を実施し、疾病の予防と早期発見を図った。

また、H21年度に引き続き、国からの1/2補助事業として、女性特有のがん対策(子宮頸がん・乳がん検診)事業を実施し、対象者(子宮がん検診：21・26・31・36・41歳 乳がん検診：41・46・51・56・61歳)に対し、「がん検診無料クーポン券」と「がん検診手帳」を配付し、特に若い年代の女性に対するがん予防に関する知識の普及と共に検診の重要性についての意識向上に努めた。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/9	藤代保健センター	146 人 H21 : 167 人	37 人 H21 : 48 人
8/10	福社会館		
8/11	保健センター		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/16, 17, 7/2, 5 11/12, 15, 16, 17, 18, 19, 24, 25	藤代保健センター	胃がん 2, 115 人 H21 : 2, 162 人	197 人 H21 : 212 人
6/18	高須公民館		
6/21	山王公民館		
6/22	六郷公民館		
6/23	相馬南公民館		
6/24	久賀公民館		
7/1	桜が丘第1集会所		
7/6, 7, 11/4, 5	戸頭公民館		
7/12, 13, 11/10, 11	寺原公民館		
7/8, 9, 11/1, 9	井野公民館		
7/14	かたらいの郷		
7/15, 16, 11/2	福祉交流センター		
7/20, 21, 11/8	福社会館		
7/22, 23, 10/27, 28	保健センター		
7/26, 10/29	あけぼの		

《呼吸器検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
7/1, 2, 4, 5, 6	白山公民館	呼吸器検診 10, 920 人 H21 : 11, 819 人	207 人 H21 : 235 人
7/7, 8, 9	寺原公民館		
7/13, 14, 15, 16	あけぼの		
7/20	永山公民館		
7/21, 22, 23, 8/1, 2, 3	井野公民館	喀痰検査 255 人 H21 : 353 人	1 人 H21 : 1 人
7/26, 27, 28, 29, 30	福社会館	前立腺がん検診 2, 192 人 H21 : 2, 407 人	188 人 H21 : 210 人
8/4	小堀集会所		
8/5	小文間公民館		
8/6, 9, 10, 9/30, 10/1, 3	保健センター		
10/5, 6, 7, 8, 12, 13	戸頭公民館		

10/14, 15	久賀公民館	肝炎検査 296 人 H21 : 756 人	HCV 抗体陽性 4 名 H21 : 3 名
10/17	山王公民館		
10/19, 20	相馬南公民館		
10/21, 22, 24, 29, 11/1, 2	藤代保健センター	ヘルスアップ健診 570 人 H21 : 530 人	HBs 抗原陽性 5 名 H21 : 7 名
10/26	高須公民館		
10/27	六郷公民館		
10/28	桜が丘第 1 集会所		

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	6/7	福社会館	632 人 H21 : 668 人	5 人 H21 : 7 人
	6/8	保健センター		
	6/9	寺原公民館		
	6/10	戸頭公民館		
	6/11	井野公民館		
	6/14, 15, 16, 17, 18	藤代保健センター		
施 設	4/1 から 3/4	県医師会登録医療機関	804 人 H21 : 596 人	19 人 H21 : 11 人
総 数			1, 436 人 H21 : 1, 264 人	24 人 H21 : 18 人

《乳がん検診》

検診名	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者		
・超音波 + 視触診 ・マンモグラフィ + 視触診 ・マンモグラフィ	6/21, 22, 23 11/16, 17 6/24, 25, 28, 7/2, 8, 9 11/15, 26, 29, 30 12/1	寺原公民館	1, 298 人 H21 : 1, 346 人	131 人 H21 : 138 人		
		保健センター				
					福社会館	
		井野公民館				
	藤代 保健センター					
	施設	1 月から 2 月 (計 25 日)			取手協同病院 医師会病院	230 人 H21 : 266 人
	総 数					1, 528 人 H21 : 1, 612 人

《女性特有のがん検診（子宮がん・乳がん）》

検診名		実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
子宮がん 検診	集 団	9/9	藤代保健センター	794 人	26 人
		9/10, 11	保健センター		
	施 設	9/1 から 3/4	県医師会登録医療 機関		
乳がん検診 (マンモグラフィ)		10/15, 18, 19, 20, 21, 22 12/14, 15, 16 1/21, 22, 2/23, 24, 25	保健センター	1,069 人	88 人
		10/12, 13, 14 12/19, 20, 21 1/25, 27, 2/2, 4	藤代保健センター		

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。

[担当：保健センター] P.219

2401 精神保健事業に要する経費 2,083,495 円 (505,993 円)

[国・県 1,505,940 円 その他 8,000 円 一財 569,555 円]

* 特財内訳

[県補：自殺対策緊急強化補助金 1,505,940 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 8,000 円]

○ 目的

- ・こころの悩みや病気を抱える人や、その家族等に対し相談の場を設け、適切な支援を行うとともに、精神障害者の福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・庁内における自殺予防対策会議を開催し、街頭キャンペーン、ゲートキーパー養成講座及び相談会等を実施しながら普及啓発を図る。

○ 内容

- ・月 1 回、精神科医や心理相談員による「こころの健康相談」を行った。
- ・月 3 回、通院中で回復途中にある精神障害者に対し、集団生活指導（デイケア）を実施した。
- ・広報、ホームページ及びちらしにより、こころの健康、デイケア、自殺予防等に関する普及啓発を図った。
- ・自殺予防対策として、庁内における自殺予防対策会議を 6 回開催した。
パンフレットを作成し、街頭キャンペーンを実施するとともにゲートキーパー養成講座やいのちこころの相談会を開催した。

○ 効果

- ・こころの健康相談やデイケアを実施することにより、精神障害者やその家族等に対し、適切な支援を行い、社会生活への適応や自立を促進できた。
- ・街頭キャンペーンの実施、ゲートキーパー養成講座・相談会の開催及び広報やホームページへの掲載、パンフレット等の活用により、こころの健康や自殺予防に関する内容を市民に普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P.221

2001 保健センター管理運営に要する経費 11,880,299 円 (9,636,558 円)

〈808,500 円〉※〈 〉は、うち 21 年度繰越分

[国・県 600,000 円 〈600,000 円〉 その他 796,598 円 一財 10,483,701 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな臨時交付金 〈600,000 円〉]

[諸収入：障害者福祉センターふじしろ光熱水費等使用料 796,598 円]

○ 目的

乳幼児健診や予防接種等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

給水加圧装置の修繕を行った。

・藤代保健センター給水加圧装置修繕料 〈808,500 円〉

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診や予防接種、各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.223

2101 犬猫対策に要する経費 2,435,956 円 (2,676,236 円)

[その他 2,435,956 円]

* 特財内訳

[手数料：犬の登録手数料 @2,000×452 件=904,000 円]

[手数料：犬の登録再交付手数料 @1,000×25 件=25,000 円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×4,908 件=1,963,200 円

うち 457,444 円は一般職人件費へ充当]

[手数料：注射済票再交付手数料 @200×6 件=1,200 円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札の交付及び手数料徴収事務を行った。狂犬病予防注射は通常は獣医師宅に出向いて受けるものであるが、注射もれ及び登録もれの防止を図るため、獣医師の協力を得て市内各所で集合注射を実施した。

・犬の登録等	鑑札交付数	452 頭	注射実施数	4,908 頭
・集合予防注射	実施延日数	7 日	注射頭数	1,816 頭
	延会場数	40 ヶ所	(内新規登録)	28 頭

・犬猫等死体処理件数

(件)

月 区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
犬	1	0	0	3	0	0	0	2	0	0	1	0	7
猫	17	18	21	21	27	18	30	15	17	15	16	11	226
その他	5	10	7	10	9	10	9	7	2	8	8	6	91
計	23	28	28	34	36	28	39	24	19	23	25	17	324

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 225

2201 公衆トイレ管理に要する経費 6,986,529 円 (7,022,879 円)

[一財 6,986,529 円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

1. トイレ内外の清掃
2. 設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
3. 消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 225

2301 雑草除去に要する経費 2,397,814 円 (2,385,662 円)

[その他 2,397,814 円]

* 特財内訳

[諸収入:草刈受託収入 2,491,249 円うち 93,435 円は一般人件費へ充当]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂しているあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導、勧告するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、所有者等の委託を受けて除去した。

	平成 22 年度		平成 21 年度	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
(1) 通知件数	118 件		119 件	
(2) 指導件数	18 件		13 件	
(3) 勧告件数	2 件		1 件	
(4) 命令件数	0 件		0 件	
(5) 受託件数	98 件	20,761 ㎡	100 件	20,655 ㎡

(6) 自家処理	14 件		12 件	
(7) 未処理分	6 件		7 件	

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な住環境づくりに役立った。

[担当：環境対策課] P. 225

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 83,439,000 円 (89,560,000 円)

[その他 59,334,369 円 一財 24,104,631 円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 27,063,759 円]

[諸収入：火葬場周辺整備事業 32,270,610 円]

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

平成 22 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場

(単位:件)

月	市町村			組織外	計	〈参考〉 通夜件数	
	取手市	守谷市	つくば みらい市				
4 月	91(18)	32(14)	34(7)	7	164(39)	18	
5 月	52(13)	23(8)	25(9)	11	111(30)	15	
6 月	74(19)	22(7)	29(15)	10	135(41)	19	
7 月	88(15)	23(10)	24(9)	10	145(34)	16	
8 月	69(7)	22(9)	42(12)	11	144(28)	12	
9 月	56(14)	21(8)	33(9)	13	123(31)	15	
10 月	67(10)	21(6)	26(3)	7	121(19)	8	
11 月	78(8)	25(9)	29(11)	12	144(28)	14	
12 月	86(21)	27(12)	42(11)	16	171(44)	20	
1 月	90(14)	38(6)	44(14)	5	177(34)	16	
2 月	81(11)	28(8)	36(13)	13	158(32)	15	
3 月	75(12)	31(13)	36(8)	14	156(33)	16	
合計	平成 22 年度	907(162)	313(110)	400(121)	129	1,749(393)	184
	平成 21 年度	877(177)	321(110)	332(89)	129	1,639(376)	171

組織外 129 件の内訳

龍ヶ崎市 3 件 牛久市 1 件 つくば市 17 件 利根町 39 件 その他 69 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な維持管理が図られた。

[担当：環境対策課] P. 225

3001 環境基本計画推進に要する経費 300,000 円 (30,240 円)

[一財 300,000 円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進し、その進捗状況や取組による効果を検証し、必要によって見直しの検討を行う。

具体的には、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 225

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 81,060 円 (8,215 円)

[一財 81,060 円]

○ 目的

ごみ減量と地球温暖化防止のため、レジ袋削減の推進を図る。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。これまではマイバッグの普及運動という形で行われてきたが、最近では、市・事業者・市民団体の三者の協定にもとづき、スーパーなどの事業者がレジ袋の無料配布を止めて有料化することによって削減する動きが広がっており、効果を上げている。

県内でも、平成 21 年 7 月から、県・事業者・県域団体の三者協定によるレジ袋の無料配布中止が実施されている。

本市においては三者協定の実施には至っていないが、平成 21 年 6 月に市民団体による「レジ袋削減推進取手市民の会」が結成され、市と協働でこの取組を推進している。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、市民の会とともに市内各所(取手駅・藤代駅・市内スーパーなど)において PR 活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施した。

○ 効果

啓発活動を実施することにより、広く市民・消費者にレジ袋削減の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 227

3601 緑のカーテン推進に要する経費 161,760 円 (133,205 円)

[一財 161,760 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

平成 22 年度は、市の施設のうち、保健センター、福祉交流センター、ふじしろ図書

館、こども発達センター、戸頭東小学校、藤代小学校、取手・戸頭・吉田消防署で緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P.227

2001 公害対策事業に要する経費 3,602,873 円 (4,112,248 円)

[その他 160,000 円 一財 3,442,873 円]

* 特財内訳

[手数料:土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料

@20,000×8件=160,000円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を掌握し、発生を未然に防止する。そのために水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

① 発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、規制対象事業所の立入調査(県との合同立入調査含む)を実施し、排水基準の遵守等に関する指導を行った。

② 公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

③ 古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査、監視を我孫子市と共同で実施した。

④ 井戸水検査

市内の一般家庭を、各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

⑤ 産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺井戸水検査、処分場周辺の環境汚染を監視し、防止するため地下水の水質分析を行った。

(2) 大気汚染防止対策

① 発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設を有する事業所に対し、県との合同立入調査を実施し、排出基準を遵守するよう指導した。

② 光化学スモッグ対策

県の光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ注意報が発令された場

合、光化学スモッグ緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努めた。

(3) 土壌汚染防止対策

土砂等による土地の埋立て等の規制に関する県条例及び市条例に基づき、土砂による埋立ての指導・パトロールを行い、県と連携し生活環境の保全に努めた。

また、土壌汚染対策法に基づき、県と連携し、土壌汚染の把握・健康被害の防止に努めた。

光化学スモッグ発令状況

種 別	予 報						注意報					
	5月	6月	7月	8月	9月	計	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成 21 年度	1	2	1	0	0	4	1	1	0	0	0	2
平成 22 年度	0	1	4	5	4	14	0	1	2	0	2	5

※測定場所：竜ヶ崎保健所・取手市役所・江戸崎公民館 発令地域：竜ヶ崎地域

(4) 騒音・振動防止対策

①発生源の規制及び指導

騒音規制法・振動規制法・茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届け出を義務付け、騒音・振動発生源の内容等を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努めた。

②環境騒音の測定

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、定点において測定を実施した。

(5) 悪臭・地盤沈下対策

悪臭については市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受け、茨城県生活環境の保全等に関する条例とあわせて規制を行った。地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届け出を実施させ、被害の未然防止に努めた。

(6) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と密接な連絡を保ち、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

種 別	典 型 7 公 害								左記以外		合 計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物 投棄	その他	
平成 22 年度	46	3	0	17	0	2	0	3	123	0	194
平成 21 年度	53	2	1	11	0	0	0	8	123	1	199

○ 効果

条例等に基づいて規制対象施設の立入検査等を実施し、公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態は、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県と連携を図り、発生源等に対して指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 229

2001 清掃事業に要する経費 34,303,399 円 (36,281,085 円)

[その他 252,000 円 一財 34,051,399 円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @2,800×90 台=252,000 円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市民からの通報及びパトロール等により、市内の道路側溝の汚泥の堆積状況を確認し、その状況により側溝の清掃及び土嚢汚泥の回収を実施した。

側溝清掃	延長	10,881m
柵清掃		1,349 箇所
排水路草刈		783 m ²
側溝汚泥処分		353t
市民憲章による土嚢汚泥処分		48t

家庭雑排水を浸透柵で処理している家庭のうち、浸透柵で処理しきれない雑排水の汲取りを実施した。

汲取戸数 8 戸	寺田地区	1 戸	米ノ井地区	2 戸
	野々井地区	1 戸	稲地区	1 戸
	上高井地区	3 戸		

○ 効果

地域の住環境及び環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 229

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 358,325 円 (321,152 円)

[一財 358,325 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員制度を活用するとともに、取手地区ハイタク指導委員会と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、日本郵便(株)取手支店(旧取手郵便局)とは同様の業務委託契約を行って、市内の不法投棄のパトロール監視体制を整えている。

また、廃棄物減量等推進員の協力も得て、監視体制が強化された。さらに、広報紙や看板等により不法投棄の未然防止のための啓発に努めた。

不法投棄事案については、場合によっては警察へ通報・協力依頼などを行いながら投

棄者の発見に努めた。また投棄された廃棄物は投棄者が判明した場合にはその者に、判明しない場合には土地の所有者・管理者において処理することを原則として、市としても必要な協力をしながら、すみやかな処理に努めた。

不法投棄件数

年 度	件 数
平成 22 年度	123 件
平成 21 年度	123 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 229

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 15,547,000 円
(14,284,000 円)

[国・県 9,935,000 円 一財 5,612,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 $15,048,000 \times 1/3 = 5,016,000$ 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 $15,048,000 \times 1/3 \times 0.9 = 4,514,000$ 円]

[県補：単独処理浄化槽撤去費補助金 $90,000 \times 5 \text{基} \times 0.9 = 405,000$ 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に要する経費及び単独浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

・ 合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1 基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5 人槽	294,000 円	24 基	7,056,000 円
6～7 人槽	342,000 円	18 基	6,156,000 円
8～10 人槽	459,000 円	4 基	1,836,000 円
計		46 基	15,048,000 円

※公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

・ 単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

1 基の補助金額 90,000 円 補助基数 5 基 補助総額 450,000 円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 231

2001 じん芥収集に要する経費 314,332,360 円 (313,383,236 円)

[その他 21,762,474 円 一財 292,569,886 円]

＊ 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 9,345,988 円]

[諸収入：資源物売却代 12,412,986 円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、住民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン)、粗大ごみの収集運搬を業者に委託して実施した。

全体としては、ごみの減量と資源化を図るため、引き続き5種13分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》

(単位:t)

種別	平成22年度	平成21年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	20,249	21,015	△766	96.4
不燃ごみ	5,323	4,989	334	106.7
資源物(缶・ビン)	1,117	1,168	△51	95.6
粗大ごみ	324	279	45	116.1
合計	27,013	27,451	△438	98.4

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとすることができた。

[担当：環境対策課] P.231

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,285,807 円 (5,779,143 円)

[その他 4,634,812 円 一財 650,995 円]

＊ 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 4,634,812 円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また、各団体と連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めするために広報等により啓発し循環型社会の構築を目指した。

・粗大ごみの受付事務に対応するため臨時職員を採用し迅速に対応した。

・関係機関との連絡調整を行い、また茨城県清掃協議会への負担金を支出した。

○ 効果

ごみの出し方のパンフレット、ごみ収集カレンダーを戸別配布し市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施されている。また、循環型社会への取り組み状況について、各団体との連絡調整により情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P.233

2001 ごみ減量推進に関する経費 10,811,125 円 (10,823,316 円)

[一財 10,811,125 円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化と資源の有効利用を推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯につき2基まで、1基につき限度額3,000円(電気式生ごみ処理機は1基につき限度額20,000円)を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数量	補助金額	数量	補助金額	数量	補助金額
平成22年度	16基	30,600円	33基	626,000円	40基	51,900円
平成21年度	11基	27,400円	55基	927,300円	40基	52,800円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対し、その回収した資源物1kg当たり4円、資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物についても1kg当たり1円の助成金を当該資源回収業者に対して交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
平成22年度	112	1,793,388kg	7,173,546円
平成21年度	112	1,807,386kg	7,229,535円

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
平成22年度	9	1,445,650kg	1,445,650円
平成21年度	9	1,450,240kg	1,450,240円

○ 効果

経費の面では、焼却処分では30円/kg程度かかっているものを、5円/kgで回収処理できたことになる。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P.235

2001 し尿処理事業事務に要する経費 49,458,613 円 (51,180,180 円)

[その他 24,389,760 円 一財 25,068,853 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 24,389,760 円]

○ 目的

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市域内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

収集・運搬を委託した業者がし尿を汲取り、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、同センターにおいて処理している。

・汲取実施戸数及び人口

定 額 制		1,159 戸	2,439 人
内 訳	口 座	607 戸	1,370 人
	汲取券扱	552 戸	1,069 人
従 量 制		1,370 戸	
内 訳	口 座	681 戸	
	汲取券扱	689 戸	

- ・し尿収集運搬委託料 39,590,234 円
- 定 額 (一人当り) 250 円
- 従 量 (36ℓ当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

24,385,340kg×0.35 円/kg≒ 8,534,845 円

○ 効果

取手市域から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。

[担当：環境対策課] P. 235

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 270,907,000 円 (283,234,000 円)

[一財 270,907,000 円]

○ 目的

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔にすることを目的とする。

○ 内容

市が業者委託によって収集・運搬するし尿、及び市が許可した業者が汲取・運搬する浄化槽汚泥について、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに搬入し、適正な処理を行った。

	平成 22 年度	平成 21 年度
・し尿清掃委託投入量	5,923 kℓ	8,022 kℓ
・浄化槽汚泥投入量	18,462 kℓ	18,531 kℓ

○ 効果

取手市域から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が保全された。